

高松塚周辺地区再整備方針検討委員会 規約

(名称)

第 1 条 本会は、「高松塚周辺地区再整備方針検討委員会」（以下、「委員会」という。）と称する。

(事務局)

第 2 条 委員会の事務局は、近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所に置く。

(委員会の委員及び組織)

第 3 条 委員は、公平な立場にある有識者のうちから、国営飛鳥歴史公園事務所長が委嘱する。

2 委員会に協力委員を置くことが出来る。協力委員は、国営飛鳥歴史公園事務所長が委嘱する。

3 委員は別紙のとおりとする。

(委員長の選任)

第 4 条 委員長は、委員会において、委員のうちから選任する。

2 委員長の選任は、事務局の推薦に基づき、委員会で承認するものとする。

(委員の責務)

第 5 条 委員は、委員会を構成し、本会の業務の執行を決定する。委員長は、本会を代表し、業務を統括する。

(検討)

第 6 条 委員会は、高松塚周辺地区再整備方針について検討を行うものとする。

(委員会の開催)

第 7 条 委員会の開催における委員の招集は委員長が行うものとし、委員の過半数の出席をもって成立するものとする。

(議決)

第 8 条 議決は、委員会に出席した委員の合議によるものとする。

(公表)

第 9 条 委員等の氏名、委員会の開催日程については、原則公表するものとする。

2. 委員会での審議事項の概要及び資料等については、原則公表するものとする。

(雑則)

第 10 条 この規約に定めるもののほか、その他必要な事項は委員会において定める。

附則

この規約は、令和5年3月16日から施行する。

令和5年7月6日 一部改訂

高松塚周辺地区再整備方針検討委員会 委員一覧

(敬称略・委員については五十音順)

	氏名	役職
委員	井原 縁	奈良県立大学 地域創造学部 教授
委員長	小野 良平	立教大学 大学院 観光学研究科 教授
委員	里中 満智子	漫画家
〃	染川 香澄	ハンズ・オン プランニング 代表
〃	武田 重昭	大阪公立大学 大学院 農学研究科 准教授
〃	田中 伸彦	東海大学 観光学部 観光学科 教授
〃	筒井 忠仁	京都大学 大学院 文学研究科 准教授
協力委員	森川 裕一	明日香村 村長
〃	田中 充	公益財団法人 古都飛鳥保存財団 常務理事
〃	谷垣 孝彦	奈良県 地域デザイン推進局長
〃	篠田 智志	文化庁 文化資源活用課長
〃	中橋 宗一郎	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 部長

赤字：変更箇所